

29

# 行政法講座



～行政訴訟について事例研究を通じて学ぼう～

## 【講座のねらい】

行政に関する訴訟への対応や、判例の検討などを通じて、法的執務能力の向上を図ります。

## 【受講の効果】

- ・適切な行政指導が行えるようになる。
- ・慎重な許認可事務を行う必要性が理解できる。
- ・訴訟への対応や未然防止について、理解を深めることができる。

## ◇日程・会場等

- ・日 程：令和6年9月3日（火）～4日（水）
- ・会 場：県セミナーパーク 103研修室
- ・対 象 者：全職員（義務受講対象：主事級、主任主事級）
- ・定 員：20人
- ・そ の 他：市町職員（定員25人）との合同研修



こんな人におすすめ！

- 行政関連の訴訟について学んでみたい人
- 許認可事務に携わっている人

## ◇プログラム（2日間 合計12時間） 対面研修

		9:15 9:30	12:00	13:00	16:30
1 日 目	オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はじめに           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体にとっての訴訟の意味</li> </ul> </li> <li>●国家賠償請求訴訟           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家賠償請求訴訟の特徴</li> <li>・違法な公権力の行使による国賠責任の要件</li> <li>・加害公務員が個人として負う責任</li> <li>・公の营造物の設置・管理の瑕疵による国賠責任</li> <li>・国家賠償責任の主体</li> <li>・国家賠償請求訴訟と行政実務のあり方</li> </ul> </li> </ul>	休憩	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民訴訟           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民訴訟の請求の種類</li> <li>・住民訴訟の提起の要件</li> <li>・住民訴訟において主張できる違法の範囲</li> <li>・議会による請求権放棄議決の許容性</li> </ul> </li> </ul>	
2 日 目		<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政手続           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続法の特徴と内容</li> <li>・地方公共団体の行政活動と行政手続法</li> <li>・手続の違法を理由とする行政処分の取消し</li> </ul> </li> </ul>	休憩	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政訴訟           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政事件訴訟法と行政訴訟の類型</li> <li>・抗告訴訟の訴訟要件</li> <li>・行政訴訟における仮の権利保護</li> </ul> </li> </ul>	アンケート記入

※講座内容、研修の進め方は状況によって変更になる場合があります。

## 【講 師】

大阪大学大学院高等司法研究科 教授 野呂 充



## ◇受講者の声

- 行政手続法などを学び、自分の業務手順を確認できる良い機会となった。
- 講義だけでなく、演習があったことでより理解が深まった。
- 法の解説、判例、演習とあり、イメージがしやすかった。